

## 第2章 大村市の男女共同参画の現状と課題

### 1 第4期プランの達成状況と課題

第4期プランにおける基本目標ごとの指標の達成状況と課題は次のとおりです。

◎：目標値達成
↗：達成はしていないが、基準値を上回る
↘：基準値を下回っている
—：新型コロナウイルスの影響により実績なし

#### (1) 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍

基本目標Ⅰは、プランの推進を図るための指標として8項目を設け、25の取組を行ってきました。達成状況につきましては、8項目中、基準値を上回った項目が4項目、基準値を下回った項目が3項目、実績なしが1項目で、目標を達成できた項目はありませんでした。

「審議会等への女性の参画割合」については実績値が26.0%で、基準値をわずかに上回っていますが、目標値である35.0%を大きく下回っています。取組としては、審議会等の所管課から関係団体に対し、女性委員の積極的な推薦を依頼してきましたが、「団体代表や団体推薦者に女性が少ない」、「専門的知識や技能、資格を必要としているが、その職に女性が少ない」等の理由により、女性の参画が伸びていない状況があります。

また、市民意識調査の結果では、今後さらに女性が政策や方針を決定する場へ参画していくためには、組織運営の改善や更なる理解促進、男女ともに意識を高めていくことが必要であるとの意見が多く挙がっています。

今後、関係団体の理解と協力を得ながら役職にとらわれない登用や、政策・方針を決定する場へ参画する意識の向上を目指す取組が必要です。

プランの推進を図るための指標	基準値 (H28年度)	目標値 (R3年度)	参考 (R1年度)	実績 (R2年度)	達成 状況
審議会等への女性の参画割合	25.6%	35.0%	24.9%	26.0%	↗
地区別ミーティングの女性の参加率	20.0%	35.0%	22.7%	—	—
女性のための再就職講座参加者数	33人	60人	20人	18人	↘
産業支援センターを活用した女性の割合	—	40.0%	28.6%	19.4%	↗
家族経営協定の締結組数	152組	177組	156組	163組	↗
男性の生活自立のための実践講座参加者数	28人	60人	184人	12人	↘
ボランティア団体のボランティアセンター 利用件数	1,300件	1,450件	1,117件	1,165件	↘
自主防災組織の結成率	53.2%	80.0%	56.1%	58.1%	↗

## (2) 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

基本目標Ⅱは、指標として7項目を設け、17の取組を行ってきました。達成状況につきましては、7項目中、基準値を上回った項目が2項目、基準値を下回った項目が5項目で、目標を達成できた項目はありませんでした。

「男女が平等な社会」と感じる割合及び「男女共同参画社会」について理解している人の割合は、毎年実施している市民満足度調査の結果によるものです。「男女共同参画社会」について理解している人の割合は、52.8%で目標値には届いていないものの増加傾向にあります。一方、「男女が平等な社会」と感じる割合は、34.1%で基準値を下回っています。

市民意識調査で男女の平等感について尋ねたところ、「社会の通念や慣習・しきたり」、「社会全体」、「政治や行政の政策・方針決定の場」において、男性が優遇されているとの認識が高く、いまだに固定的な性別役割分担意識<sup>※1</sup>が大きな存在であることがうかがえ、その意識の解消が課題となっています。一方、「学校教育の場」では男女の平等感が高い結果となっており、小・中学校における男女共同参画の視点に立った教育や、児童・生徒に向けた人権教育、性別にとらわれない進路指導等の取組が効果を挙げている状況です。

また、男女共同参画意識の普及啓発、理解の促進のために実施している講座や講演会の参加状況については、男性や若年層の参加数が伸び悩んでいる傾向があります。今後は性別にかかわらず、より幅広い年代に参加してもらえるよう、内容や周知方法の検討をさらに進めていく必要があります。

プランの推進を図るための指標	基準値 (H28年度)	目標値 (R3年度)	参考 (R1年度)	実績 (R2年度)	達成 状況
「男女が平等な社会」と感じる人の割合	41.9%	60.0%	36.8%	34.1%	
「男女共同参画社会」について理解している人の割合	47.0%	60.0%	47.2%	52.8%	
男女共同参画講座・講演会への参加者数	1,927人	2,100人	1,936人	131人	
地域への男女共同参画出前講座の参加者数	254人	300人	229人	40人	
子育て相談件数	8,706件	9,000件	6,256件	4,183件	
病児保育施設を利用する幼児数	2,136人	3,600人	1,478人	581人	
放課後児童クラブを利用する児童数	1,561人	1,875人	1,824人	1,820人	

※1 固定的な性別役割分担意識：男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

### (3) 基本目標Ⅲ 男女の人権尊重と安心な暮らしの実現

基本目標Ⅲは、指標として7項目を設け、32の取組を行ってきました。達成状況につきましては、7項目中、基準値を上回った項目が1項目、基準値を下回った項目が3項目、実績なしが2項目、目標を達成できた項目が1項目でした。

近年、DV被害などを含む相談件数が増加しており、令和2年度に男女共同参画推進センターに寄せられた相談件数は239件(延べ)で、平成28年度の94件(延べ)の約2.5倍になっています。

「配偶者等からの暴力の相談窓口を知っている人の割合」については、令和1年度の実績値が51.4%で、目標値には届いていませんが、基準値の28.1%を大きく上回っています。取組としては、広報紙やホームページ等による広報、イベントや「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「国際女性デー」にあわせた周知活動、公共施設や商業施設に相談機関のカードを設置するなどの取組を行いました。一方、市民意識調査の結果では、DV被害を受けた際に、『どこ(だれ)にも相談しなかった(できなかった)』との回答が約5割を占めています。その結果から、DV被害者にDVから抜け出すことを諦めさせない取組が求められています。引き続き相談窓口の周知・啓発に努めるとともに、DVの危険性について理解を広め、相談につながりやすい窓口づくりに努める必要があります。

「デートDV<sup>※1</sup>予防講座」は、市内の中高生を対象に実施しています。市民意識調査ではDVの防止策について『人権を尊重する教育を学校・地域・職場・家庭で充実する』との意見が多数挙がっており、自らがDVの加害者や被害者にならないよう、若年層に対する受講体制を更に整えていく必要があります。

プランの推進を図るための指標	基準値 (H28年度)	目標値 (R3年度)	参考 (R1年度)	実績 (R2年度)	達成 状況
人権教育啓発のための講演会及び研修会の参加者数	418人	500人	334人	—	—
デートDV予防講座参加者数	1,790人	3,000人	1,230人	737人	↓
配偶者等からの暴力の相談窓口を知っている人の割合	28.1%	60.0%	51.4%	—	—
乳がん検診受診率	26.5%	50.0%	31.5%	20.0%	↓
子宮がん検診受診率	30.5%	50.0%	37.1%	38.6%	↗
高等職業訓練促進給付費制度利用による就職率	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	◎
生活保護受給者で就労開始した人の数	78人	90人	90人	50人	↓

※1 デートDV：10代や20代などの若い世代に生じる交際相手からの暴力のこと。配偶者からの暴力であるDVに対して、婚姻関係にない男女間で起こる暴力や行動をデートDVと呼んでいる。

## 2 市民意識調査結果の概要

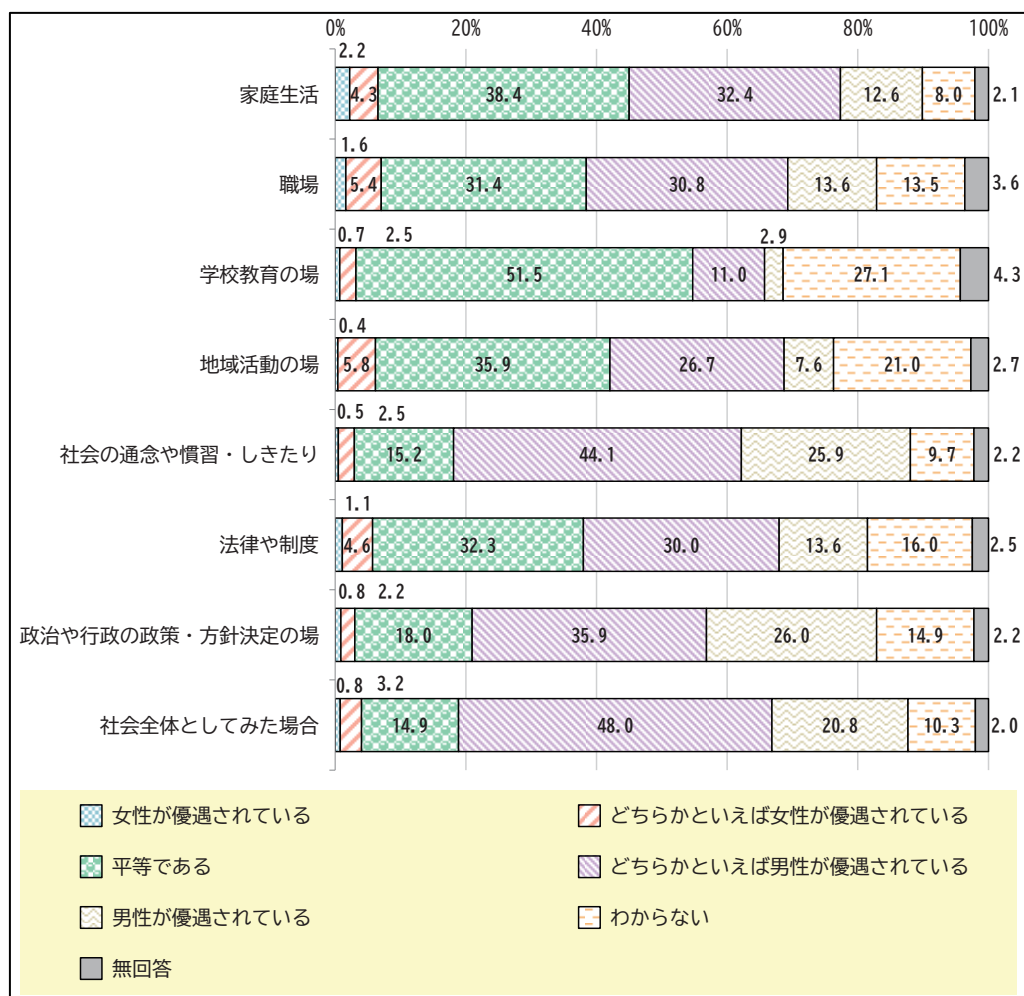
令和3年1月に、市民3,000人を対象として「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、1,298人から回答をいただきました。調査結果の概要は次のとおりです。

### (1) 男女共同参画について

#### ①社会のあらゆる分野における男女の平等感について

『男性が優遇されている』『どちらかといえば男性が優遇されている』と答えた人の割合は、『社会の通念や慣習・しきたり』が70.0%で最も多く、次いで『社会全体』『政治や行政の政策・方針決定の場』となっています。また、『平等である』が最も多かったのは『学校教育』で51.5%となっています。

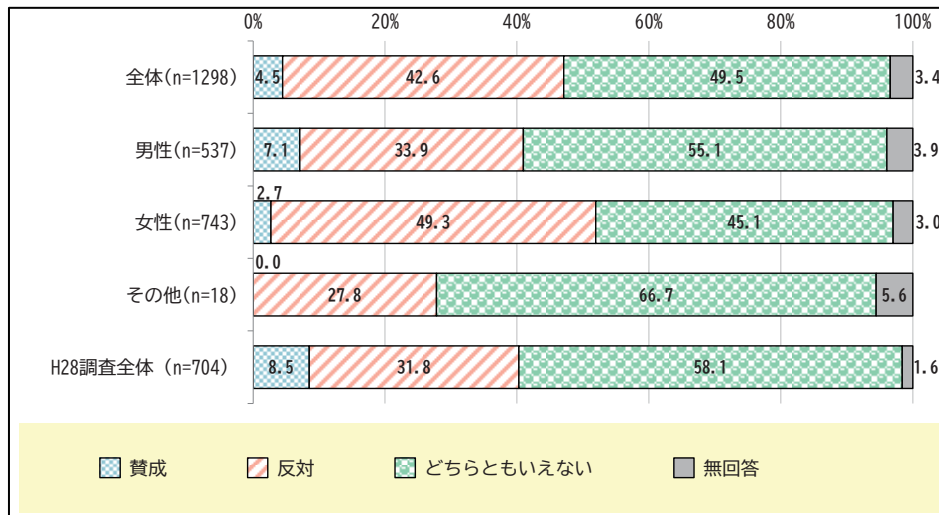
■社会のあらゆる分野における男女の平等感



## ②『男は仕事、女は家庭』という考え方について

『反対』が42.6%、『賛成』が4.5%、『どちらとも言えない』が49.5%で、平成28年度調査と比較すると、『反対』が10.8ポイント増加しています。一方、性別で比較すると『反対』は男性が33.9%、女性は49.3%で、15.4ポイントの開きがあります。

### ■『男は仕事、女は家庭』という考え方について

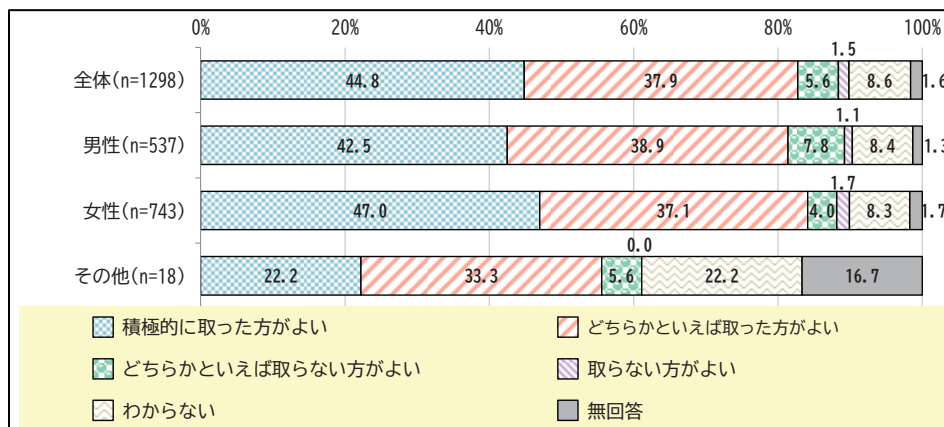


## ③男性の育児休業取得について

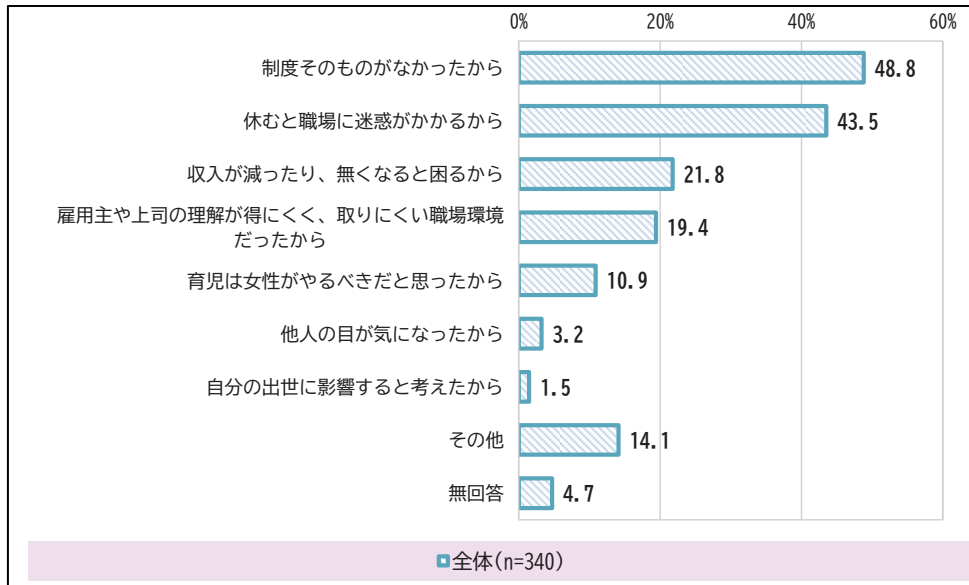
男性が「育児休業」を取ることにについて、全体では『積極的に取った方がよい』が44.8%で最も多く、次いで『どちらかといえば取った方がよい』が37.9%で、合わせて8割以上が育児休業取得に肯定的であることがわかります。

また、育児休業を取得しなかった理由については、『制度そのものが無かったから』が48.8%で最も多く、次いで『休むと職場に迷惑がかかるから』、『収入が減ったり、無くなると困るから』、『雇用主や上司の理解が得にくく、取りにくい職場環境だったから』が続いています。

### ■育児休業を取得することについて



## ■ 育児休業を取得しなかった理由（複数回答）



## まとめ

- 社会生活の多くの場面で「男性の方が優遇されている」と感じる人の割合が高く、特に男性よりも女性の方が強く感じています。一方、「平等である」との意識はどの場面においても女性よりも男性の方が高く、男女の意識に隔たりがあります。  
男女の不平等感の解消のためには、社会のあらゆる分野に男女が対等に参画する機会を確保し、特に政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を推進する必要があります。
- 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、平成 28 年度調査と比較すると「賛成」が 4.0 ポイント減少し、「反対」が 10.8 ポイント増加していることから、「固定的性別役割分担意識」に多少の変化がみられます。しかし、今回の調査を性別で比較すると「反対」は男性が 33.9%、女性が 49.3%で、15.4 ポイントの開きがあり、まだまだ男女の意識に違いがあります。  
引き続き、男女が平等にあらゆる分野で活躍できるよう、すべての人に向けた意識啓発が重要です。
- 男性の育児休業取得については、肯定的な意見が 8 割を超えているものの、実際の取得には、周囲の理解や制度を利用しやすい職場環境の整備が課題となっています。制度を気兼ねなく利用できるような職場環境の整備と周囲の理解を進めるための周知・啓発が必要です。

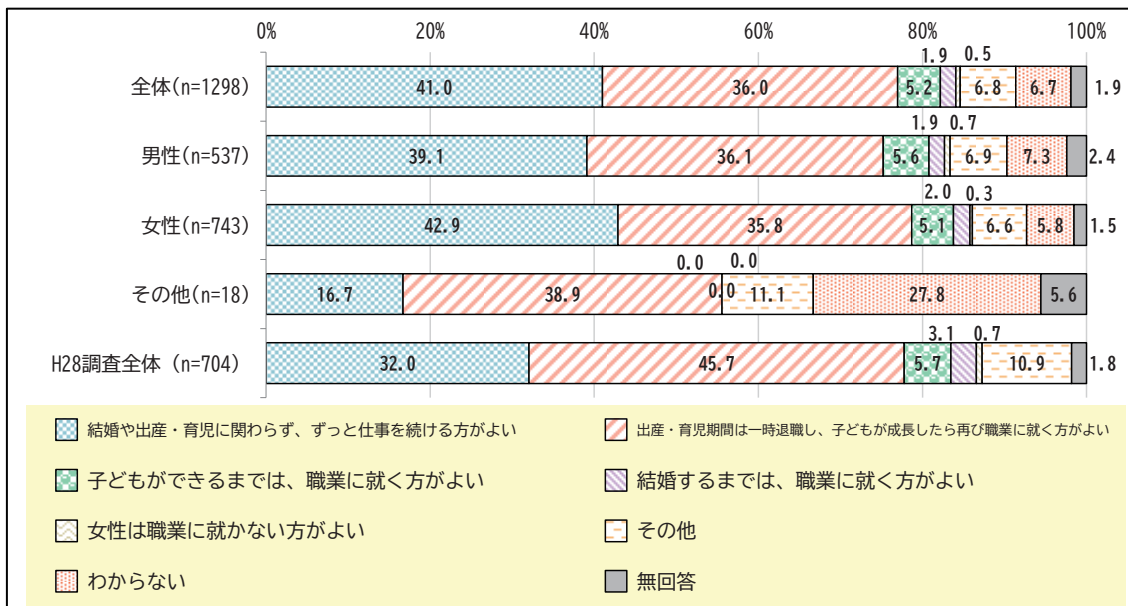
(2) 女性活躍推進について

①女性が職業に就くことについて

『結婚や出産・育児に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい』が41.0%で最も多く、次いで『出産・育児期間は一度退職し、子どもが成長したら再び職業に就く方がよい』が36.0%となっており、合わせて77.0%が出産・育児を経験した後も職業に就く方がよいと回答しています。

平成28年度調査と比較すると、『結婚や出産・育児に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい』が32.0%から9ポイント増加しており、子どもの有無にかかわらず女性は仕事を続ける方がよいと考える人が多くなっています。一方で、『その他』の意見では、個人の生き方であり、それぞれの判断でよいとの回答も多くみられました。

■女性が職業に就くことについての意識

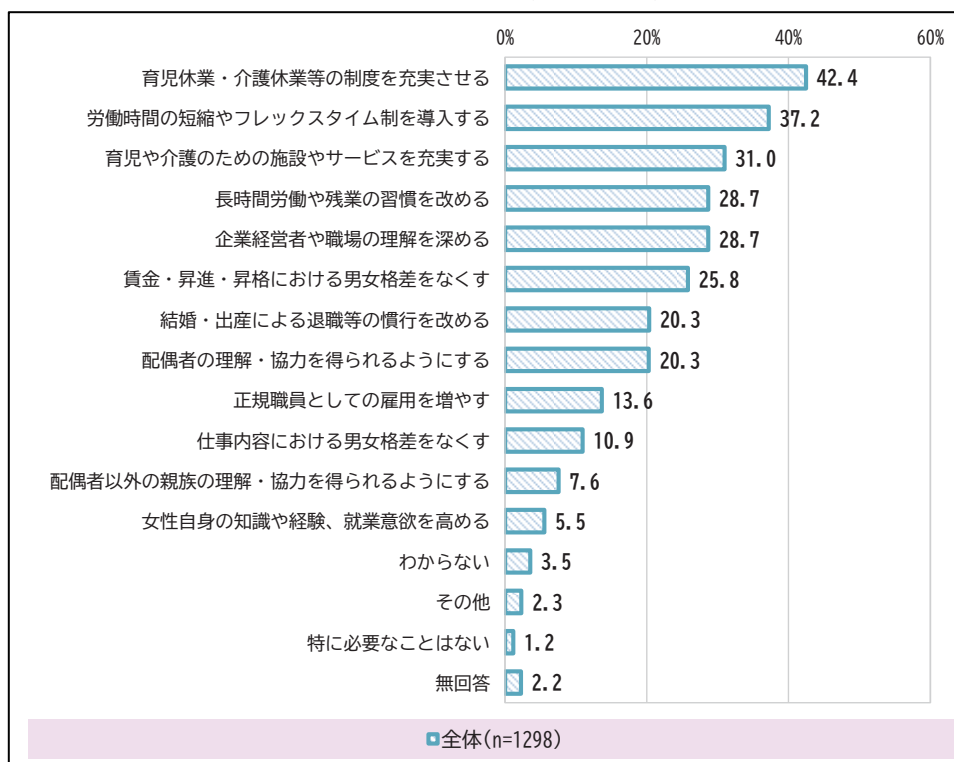


②出産や子育て等により退職することなく、継続して女性が働くために必要なことについて

『育児休業・介護休業の制度を充実させる』、『労働時間の短縮やフレックスタイム制<sup>※1</sup>の導入』、『育児や介護のための施設やサービスを充実する』、『長時間労働や残業の習慣を改める』、『企業経営者や職場の理解を深める』といった項目が回答の上位となっています。

※1 フレックスタイム制：自由勤務時間制のこと。1か月以内の一定期間における総労働時間をあらかじめ定めておき、労働者はその枠内で各日の始業及び終業の時刻を自主的に決定して働く制度。

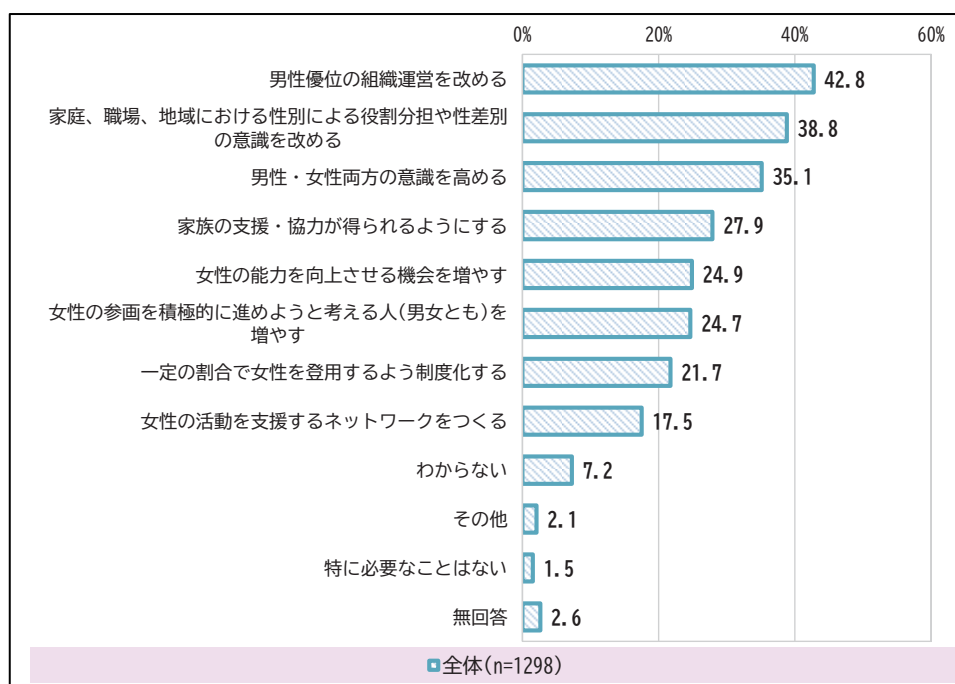
## ■女性が継続して働くために必要なこと（複数回答）



## ③政策や方針を決定する場へ女性が参画するために必要なことについて

『男性優位の組織運営を改める』が42.8%と最も多く、次いで『家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める』、『男性・女性両方の意識を高める』が続いています。

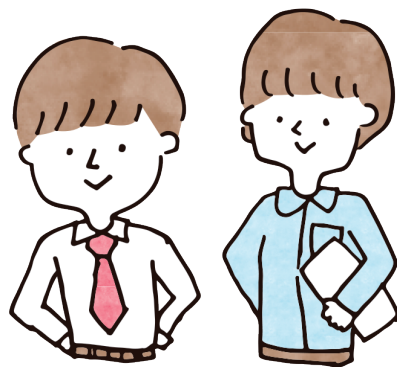
## ■政策や方針を決定する場へ女性が参画するために必要なこと（複数回答）





## まとめ

- 女性が職業に就くことについては、77.0%の人が出産・育児後も職業に就く方がよいと考えています。その一方で、『その他』と回答した人の意見で、「人それぞれの生き方を尊重すべき」、「家族で話し合い納得できていれば、どの選択肢でもいい」とあるように多様な働き方への肯定的な意見が見受けられます。  
人生の各段階に応じて多様な働き方が選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた周知・啓発を進める必要があります。
- 女性が継続して働き続けるために必要なこととして、出産や子育て、介護等のライフステージ<sup>※1</sup>に応じた柔軟な働き方が選択できるとともに、育児休業や介護休業などに関する制度やサービスの充実、職場環境の整備や周囲の人の理解といった様々な角度からの支援が求められており、サービス等の充実と周知啓発を共に進めていく必要があります。
- 女性が政策や方針を決定する場へ参画していくためには、「男性優位」や「性別役割分担意識」といった固定的な社会通念を改め、組織運営の改善や男女双方の意識を高めるための啓発が必要です。



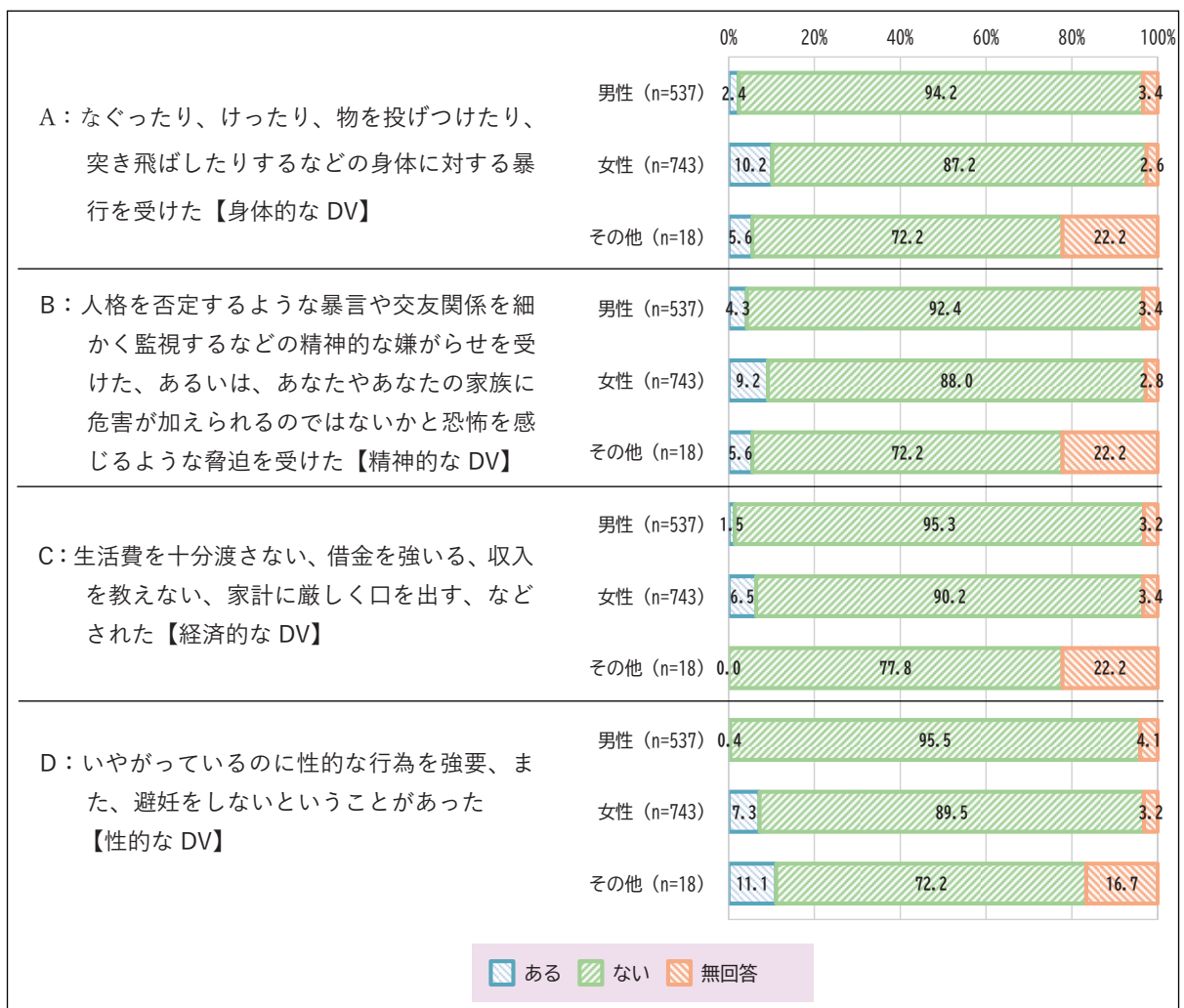
※1 ライフステージ：年齢や人生の節目（出生・入学・就職・結婚・出産など）に伴って変化する生活段階のこと。

### (3) 人権 (DV・セクハラ・LGBT※1) について

#### ① DV被害の経験について

各DVにおいて、被害の経験がある人の割合は、すべて女性が男性を上回っています。女性におけるそれぞれの被害の割合は、殴ったり、蹴ったりするなどの『身体的なDV※2』が10.2%、人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの『精神的なDV※3』が9.2%、生活費を渡さないなどの『経済的なDV※4』が6.5%、『性的なDV※5』が7.3%となっています。

#### ■ DV被害の経験の有無



※1 **LGBT**：性的マイノリティを表す言葉の一つ。女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、体の性と心の性が一致していない状態（トランスジェンダー、Transgender）の頭文字。

※2 **身体的なDV**：殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばす、物を使ってたたく、引きずり回すなど、体を傷つける暴力のこと。

※3 **精神的なDV**：大声で怒鳴る、無視する、脅す、壁をたたいたりドアを蹴ったりする、相手が大切にしている物を壊す、電話やメールで行動をチェックする、実家や友人との付き合いを制限するなど、精神的に追い込む暴力のこと。

※4 **経済的なDV**：生活費を渡さない、酒やギャンブルに生活費をつぎ込む、仕事を制限するなど、経済的に自由を許さないこと。

※5 **性的なDV**：性交渉を強要する、避妊をしない、中絶を強制する、異常に嫉妬心を抱くなど、性的に心身ともに受ける暴力のこと。

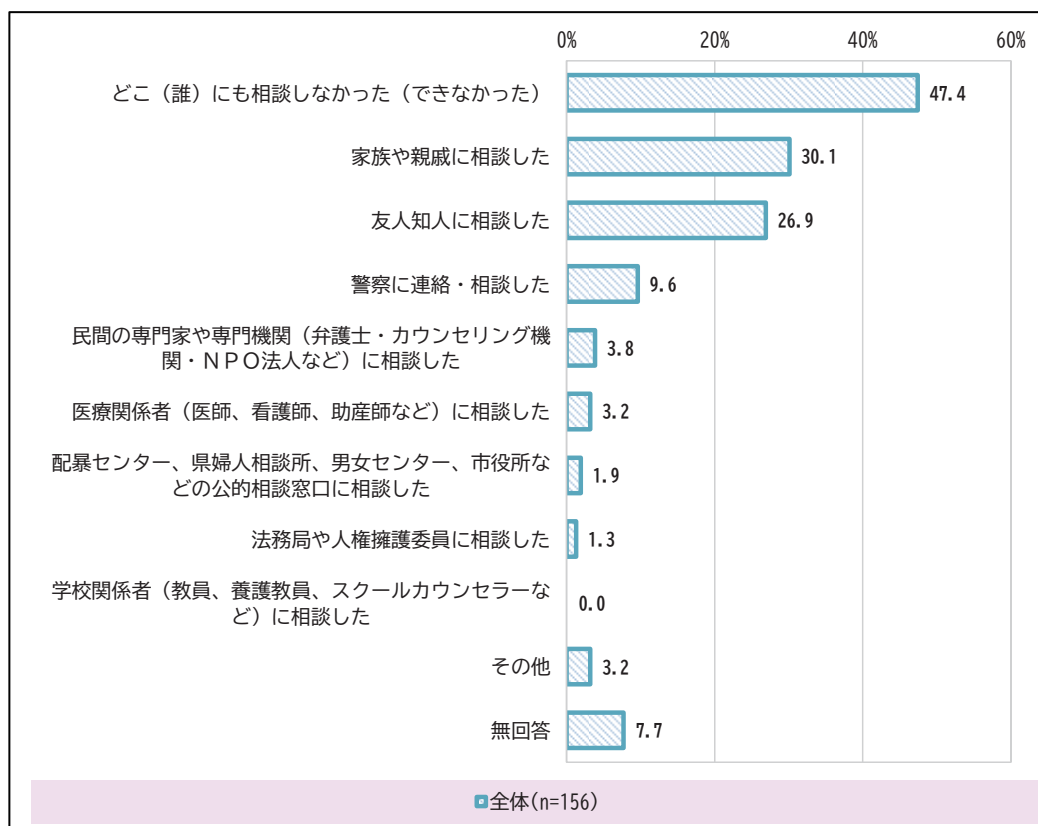
## ②DV被害に関する相談状況について

『どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）』が47.4%で最も多く、実際に打ち明けたり、相談をした相手は『家族や親せき』が30.1%、次いで『友人・知人』が26.9%となっており、まずは身近な人に相談している状況がうかがえます。一方、民間の専門機関や、県及び市の公的な相談窓口等に相談したとの回答の割合は低くなっています。

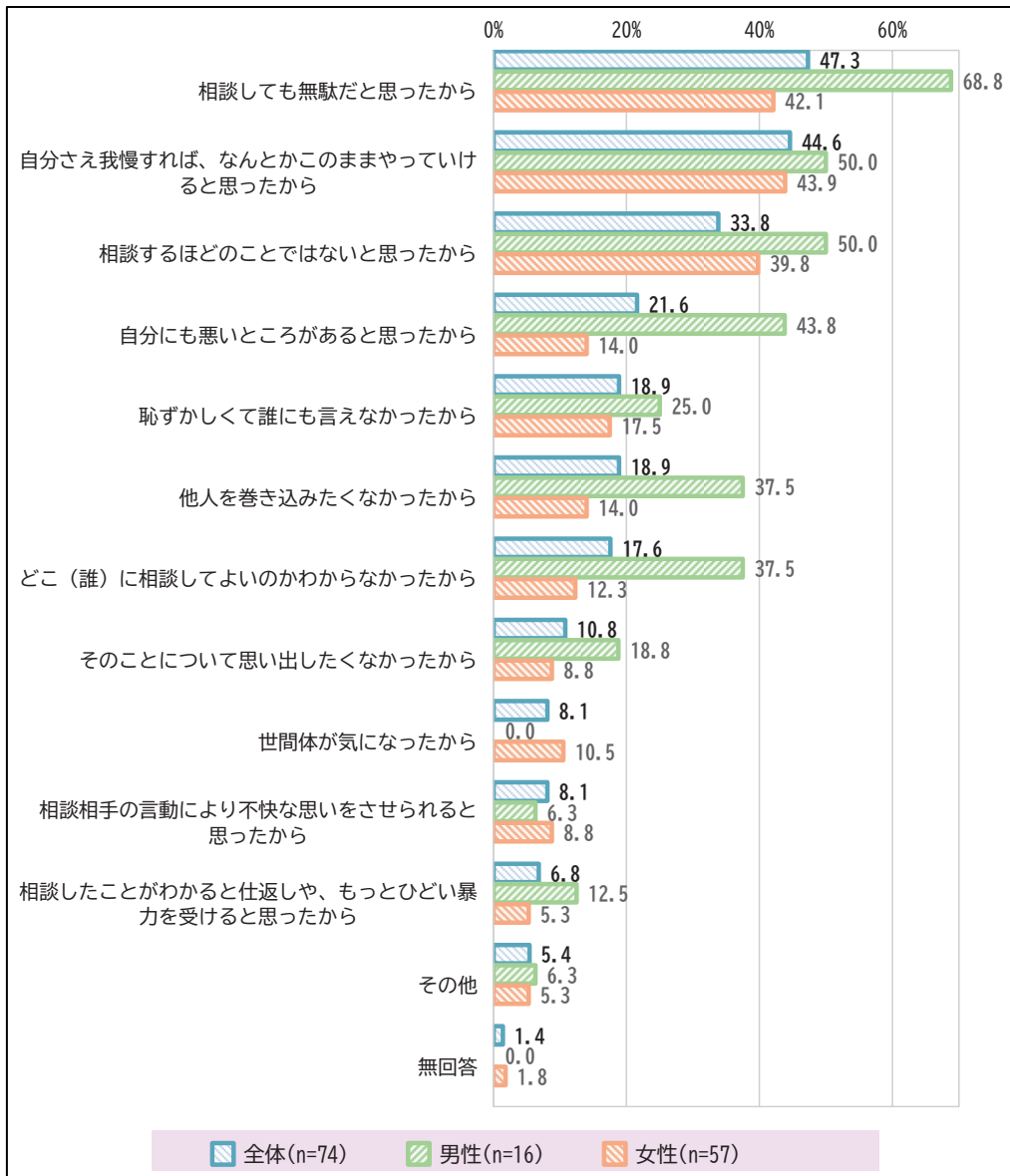
DV被害を相談しなかった（できなかった）理由については、男性では「相談しても無駄だと思ったから」の68.8%、女性では『自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから』の43.9%が最も高い割合となっています。

また、女性と比較して男性では「自分にも悪いところがあったから」、「他人を巻き込みたくなかった」、「どこに相談してよいのかわからなかった」、「そのことについて思い出したくなかった」の割合が高い状況となっています。

### ■DV被害に関する相談状況（複数回答）



■相談しなかった（できなかった）理由（複数回答）

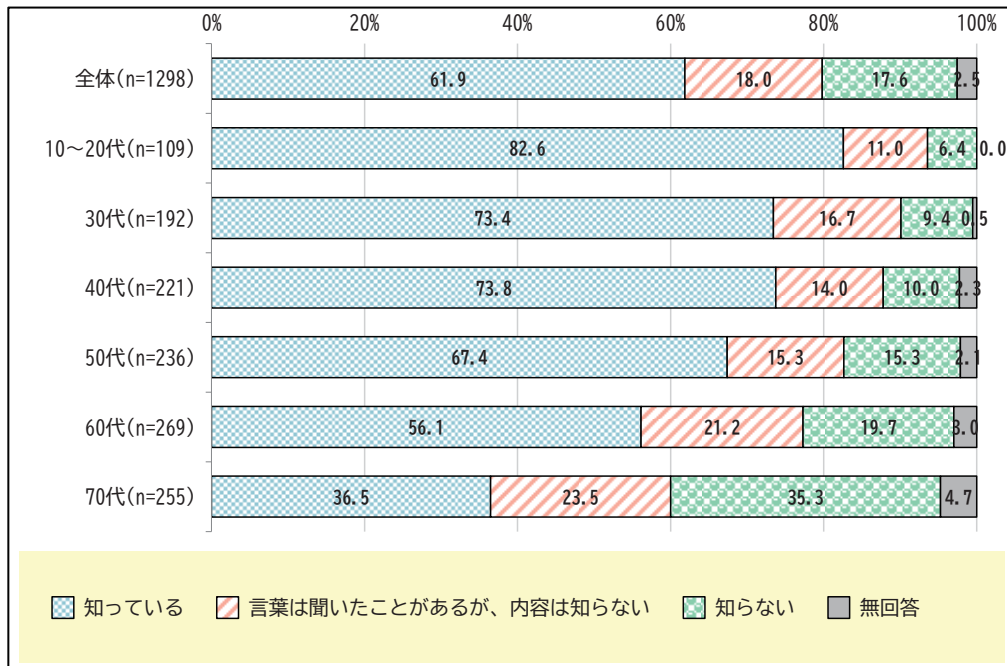


### ③『性的マイノリティ』や『LGBT』という言葉の認知度について

『知っている』が61.9%、『言葉は聞いたことがあるが内容は知らない』が18.0%となっています。

年代別でみると、若年層では「性的マイノリティ」や「LGBT」という言葉の認知度が高く、年代が上がるにつれて低くなっています。

■『性的マイノリティ』や『LGBT』という言葉の認知度

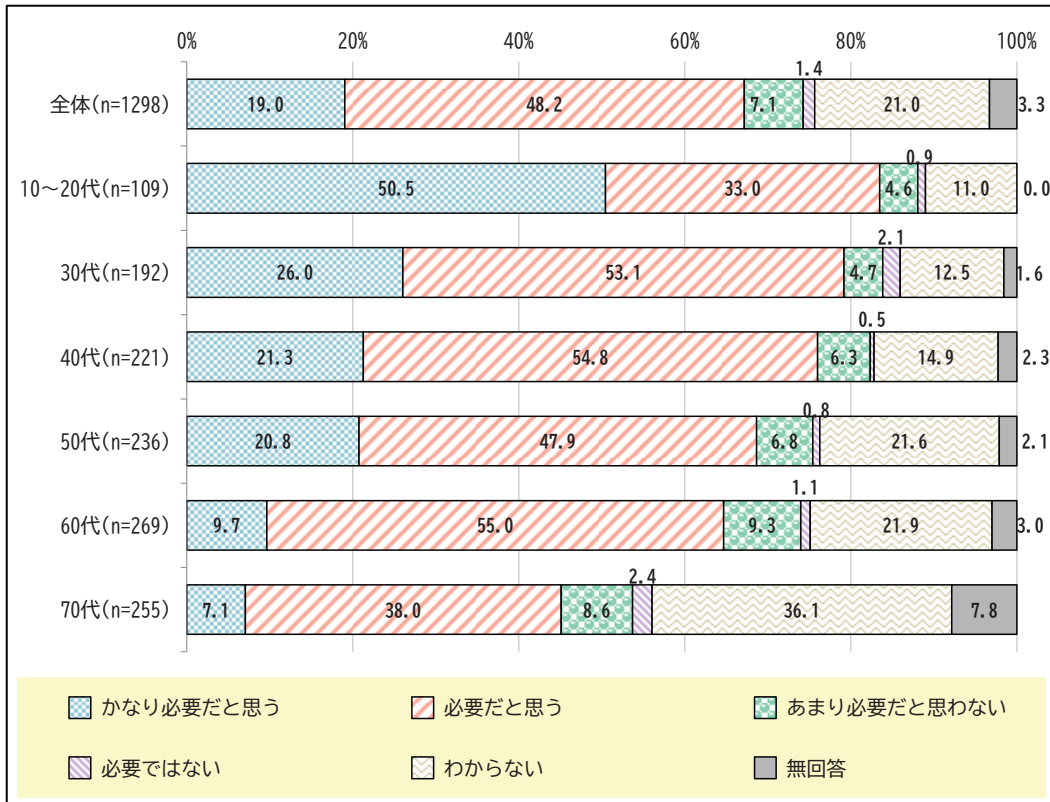


### ④LGBTなどの性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組の必要性について

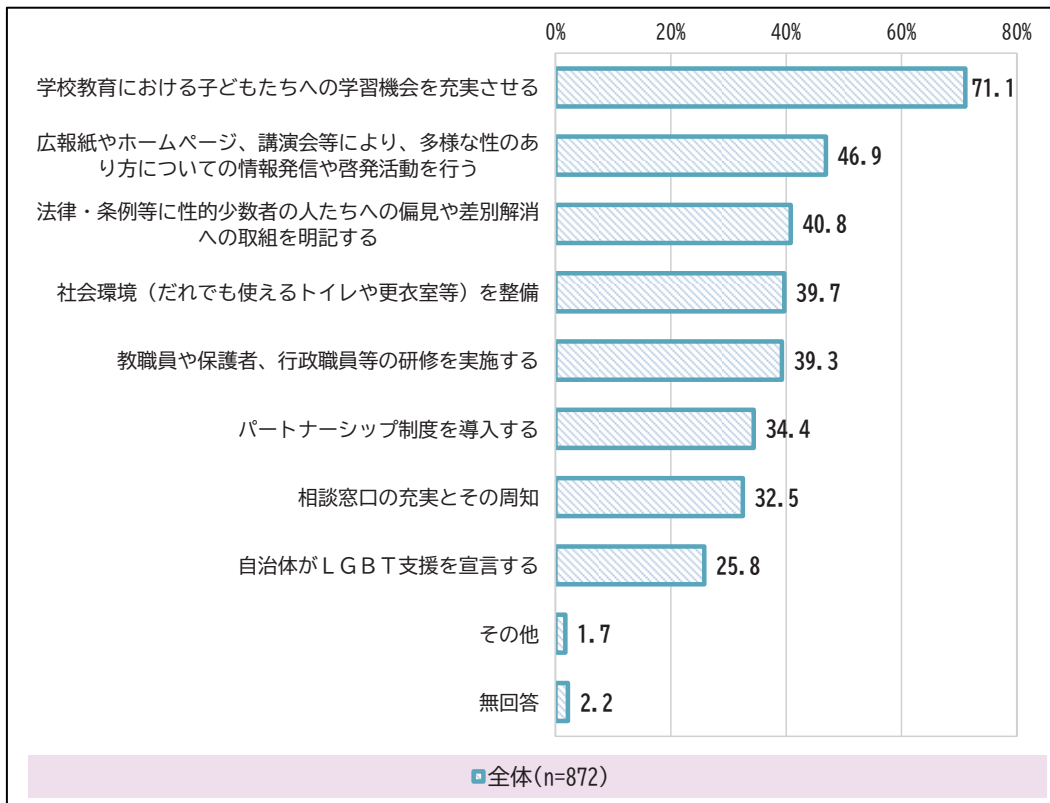
全体では『かなり必要』と『必要』を合わせると67.2%となり、多くの人がある必要性を感じている状況です。年代別にみると、10~20代は83.5%と非常に高い状況ですが、60代では64.7%、70代では45.1%となっており、全国的な傾向と同じく、年代が上がるにつれて低くなっています。

また、性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るために必要なこととして、『学校教育における子どもたちへの学習機会を充実させる』が71.1%と最も多く、次いで『情報発信や啓発活動を行う』、『法律・条例等に偏見や差別解消への取組を明記する』となっています。

■性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組の必要性（年代別）



■性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るために必要なこと（複数回答）



### まとめ

- 女性のDV被害の経験については、『身体的DV』が10.2%、『精神的DV』が9.2%で、各DVとも男性を上回り、女性の方が暴力を受けやすい状況にあります。暴力被害を長期化・深刻化させないため、早期に相談機関につながるよう、窓口の周知が重要です。
- DV被害を受けても『どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）』人が約半数を占めており、その理由としては、男性は『相談しても無駄だと思った』、女性は『自分さえ我慢すれば何とかこのままやっていけると思った』が最も多いことから、「諦め」や「我慢」を強いられている人が多く存在することがうかがえます。  
被害を受けている人が相談しやすい窓口体制を整えるとともに、暴力の加害者・被害者のいずれにもならないよう、多様な機会を通じた意識啓発が重要です。
- 『性的マイノリティ』や『LGBT』という言葉の認知度は若年層ほど高く、年代が上がるにつれて低くなっていることから、幅広い年代への周知・啓発を進める必要があります。
- 性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会を作るための取組の必要性についても、若年層がより高く必要性を感じており、年代が上がるにつれて低くなっています。また、暮らしやすい社会を作るために必要なこととして、学校等での学習機会の充実や様々な媒体を通じた情報発信・啓発活動、社会環境の整備や研修の実施等、周知・啓発を進めていくことが求められています。

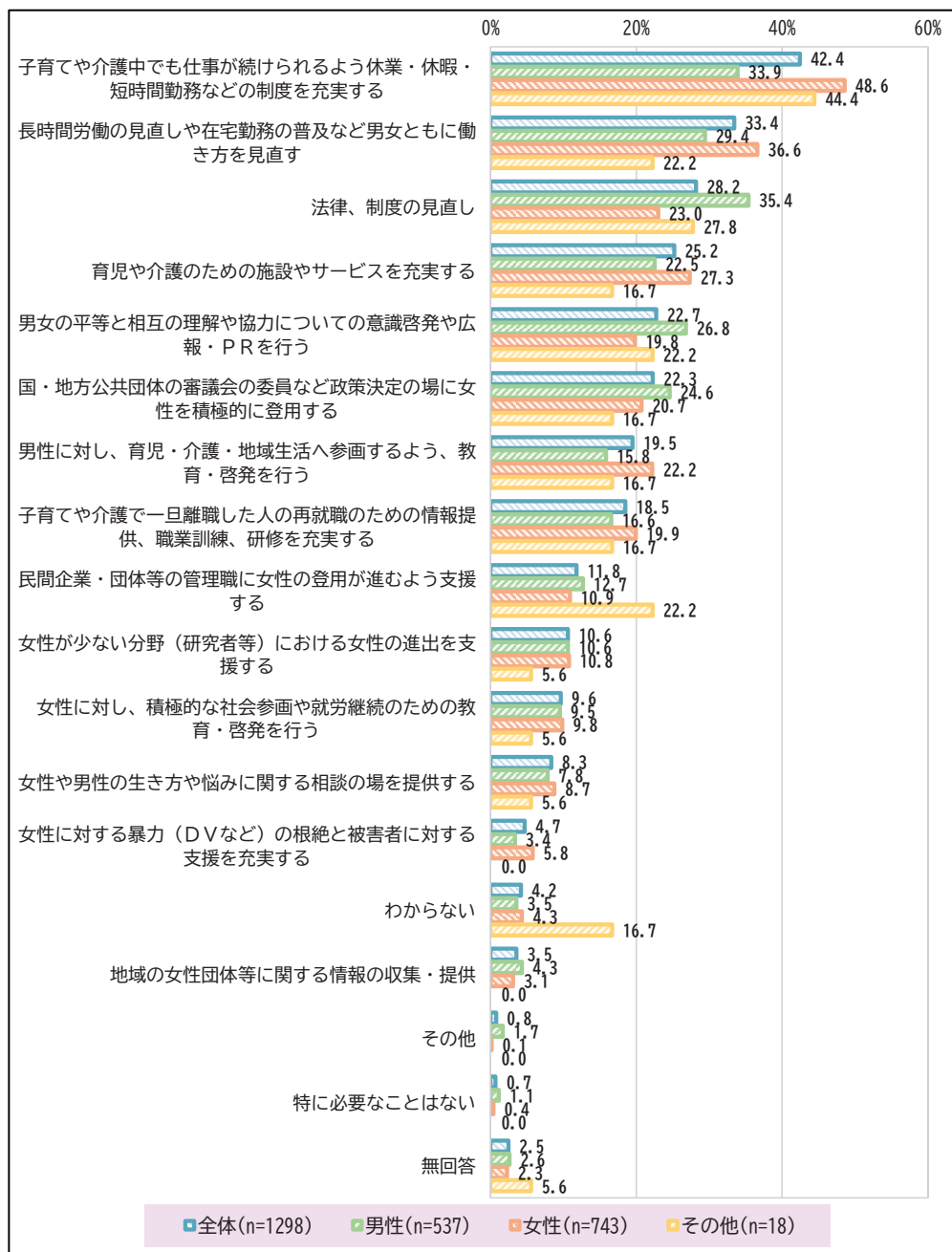
## （４）男女共同参画社会の実現に向けて

### ①今後、行政が力を入れていくべき施策について

『子育てや介護中でも仕事が続けられるよう休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する』が42.4%と最も多く、次いで『長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す』が33.4%となっています。

性別で見ると、男性と比較して女性では『子育てや介護中でも仕事が続けられるよう休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する』が14.7ポイント、『長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す』が7.2ポイント高くなっています。

■ 今後、行政が力を入れていくべき施策について（複数回答）



まとめ

- 行政には、子育てや介護等がしやすい制度の充実や働き方を見直し、サービスの充実など幅広い支援が望まれています。
- 今後も引き続き、本市における男女共同参画社会の実現に向けて、家庭・学校・職場・地域社会などあらゆる場において、誰もが互いに尊重し、認め合う社会の大切さを周知啓発していく必要があります。